

# I 平成 29 年度市税等収納率向上対策取組状況について(報告)

## 1 はじめに

平成 29 年度の市税等収納率向上対策については、平成 29 年 7 月 31 日の本部会議で決定した基本方針に基づき、次の 3 項目にわたる対策項目を定め、収納率向上対策に取り組んだ。

平成 29 年度収納率向上対策項目	
(1)	収納率向上による自主財源の早期確保
(2)	事務の効率化による徴収等経費の削減
(3)	滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

## 2 市税等の収納状況

### (1) 市税(一般税)

平成 29 年度は、現年度分 99.00%、滞納繰越分 30.00%、合計 97.00%を収納率目標として取り組んだ。その結果、現年度分収納率 99.05%、滞納繰越分収納率 38.35%、現年滞繰合計では 97.36%と目標を 0.36 ポイント上回る結果となり、昨年に引き続き東北県庁所在都市で第 2 位となった。収納率が目標を上回った要因としては、景気が比較的安定していたことのほか、市納税推進センターの運営、口座振替の推奨、コンビニ収納、東北地区郵便局での窓口納付、早期の滞納整理着手などが挙げられる。

現年度と滞納繰越分を合わせた調定額は、28 年度と比較し、個人市民税 160,549 千円の増額、法人市民税 369,710 千円の減額、固定資産税・都市計画税 33,443 千円の減額など合計約 338,881 千円の減額となった。

また、収納額の合計は、28 年度と比較し、個人市民税 246,335 千円の増額、法人市民税 374,850 千円の減額、固定資産税・都市計画税 118,484 千円の増額など合計で約 103,842 千円の減額となった。

図 1 収入済額、収納率の推移

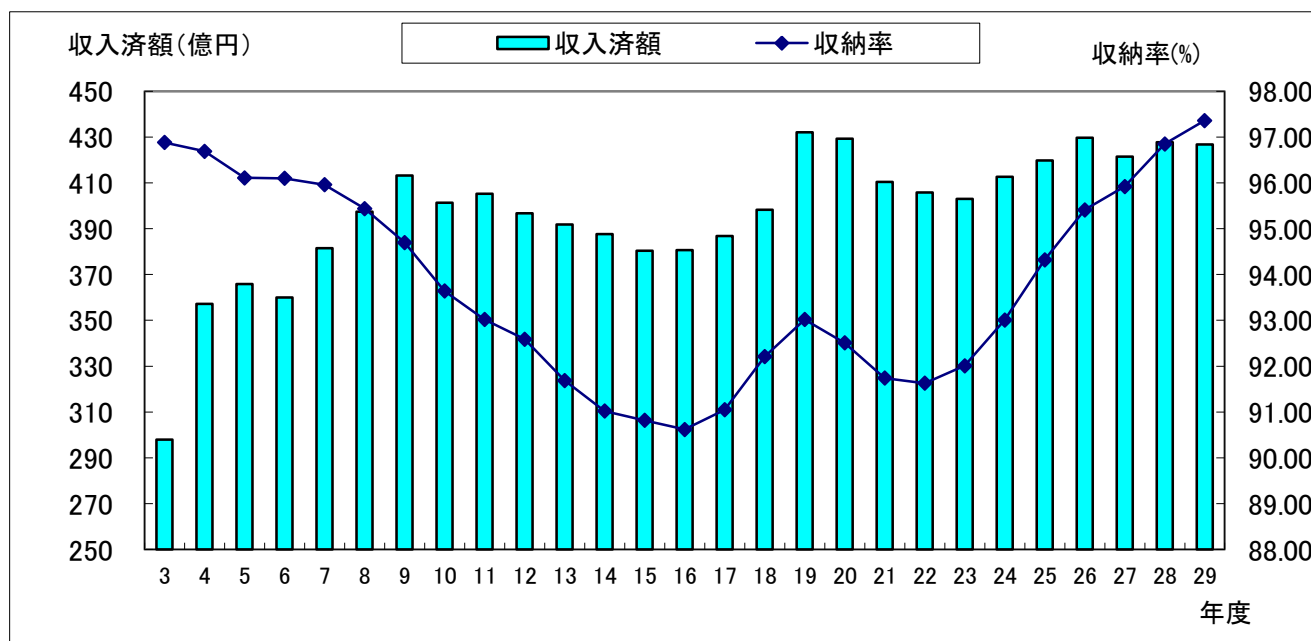


表1 市税収納額（収納率）

※収納率＝収納額／調定額

（千円，％）

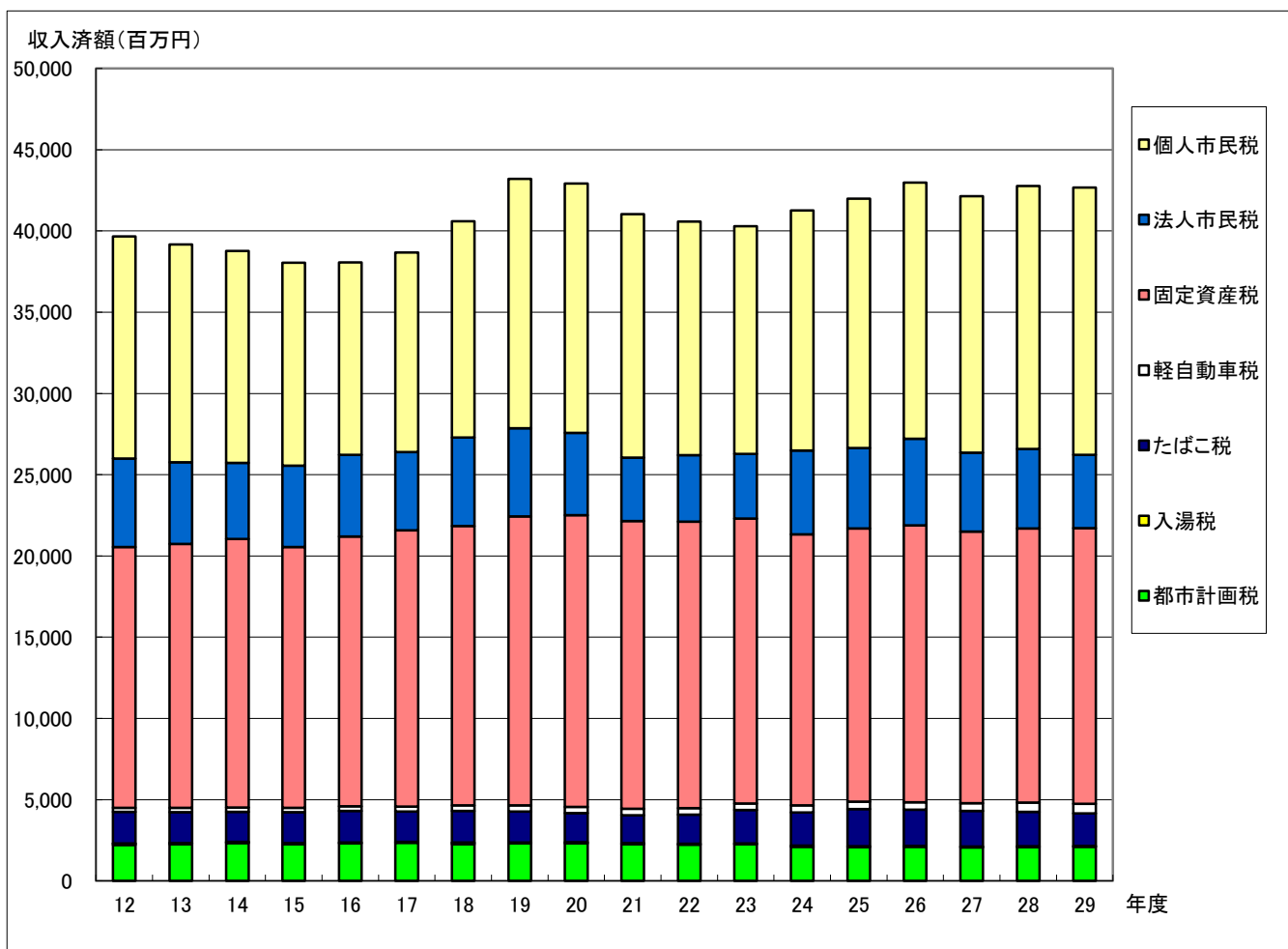
全 体	平成 29 年度		平成 28 年度		増 減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
現年度分	42,200,953	99.05	42,211,319	99.04	▲10,366	0.01
滞納繰越分	468,750	38.35	562,226	36.34	▲93,476	2.01
合 計	42,669,703	97.36	42,773,545	96.85	▲103,842	0.51

表2 税目別収納額，収納率（現年度・滞納繰越分合算）

（千円，％）

税 目	平成 29 年度		平成 28 年度		増 減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
個人市民税	16,440,810	97.09	16,194,475	96.55	246,335	0.54
法人市民税	4,510,826	99.59	4,885,676	99.73	▲374,850	▲0.14
固定資産税	16,971,309	96.89	16,866,080	96.13	105,229	0.76
軽自動車税	594,291	94.95	570,832	94.62	23,460	0.33
たばこ税	1,994,665	100.00	2,111,684	100.00	▲117,019	0.00
入 湯 税	55,576	98.65	55,827	96.00	▲251	2.65
都市計画税	2,102,226	96.83	2,088,970	96.06	13,256	0.77
合 計	42,669,703	97.36	42,773,545	96.85	▲103,842	0.51

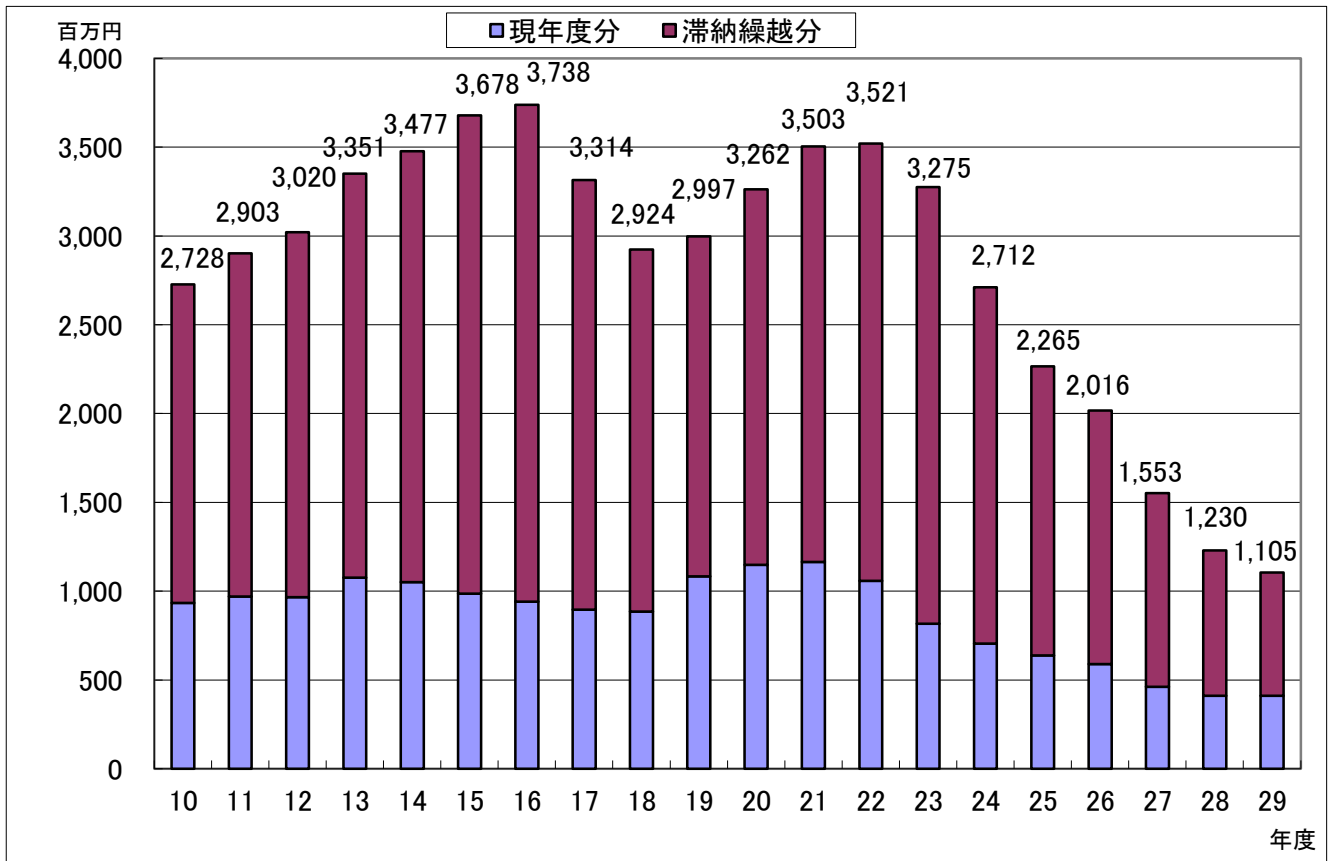
図2 市税税目別収入済額の推移（現年度＋滞納繰越）



## ○ 平成 30 年度への市税滞納繰越額

平成 29 年度の現年度・滞納繰越分含めた収納未済額は 1,166,456 千円となり、不納欠損額等  
を処理した 1,104,873 千円が平成 30 年度への滞納繰越額であり、平成 29 年度に比べ 125,294  
千円減少した。

図 3 滞納繰越額の推移（各年度末）



- † 資料 1 平成 29 年度市税決算調書 別添参考資料 P 1
- † 資料 2 年度別市税収納率・滞納繰越額の状況 別添参考資料 P 2
- † 資料 3 東北県庁所在都市等の市税収納状況 別添参考資料 P 3

## (2) 国民健康保険税

平成 29 年度は、現年度分 90.00%、滞納繰越分 24.00%を収納率目標として取り組んだ。平成 29 年度の収納率は、28 年度と比較して、現年度分では 90.74%と 1.06 ポイントのプラス、滞納繰越分では 24.92%と 1.49 ポイントのプラス、合計では 71.31%と 3.08 ポイントのプラスとなった。

現年度課税分・滞納繰越分ともに、年間を通して 28 年度を上回る経緯で推移した。

平成 29 年度の状況

現年度課税分	収納額	4,830,551 千円	収納率	90.74%
滞納繰越分	収納額	555,889 千円	収納率	24.92%

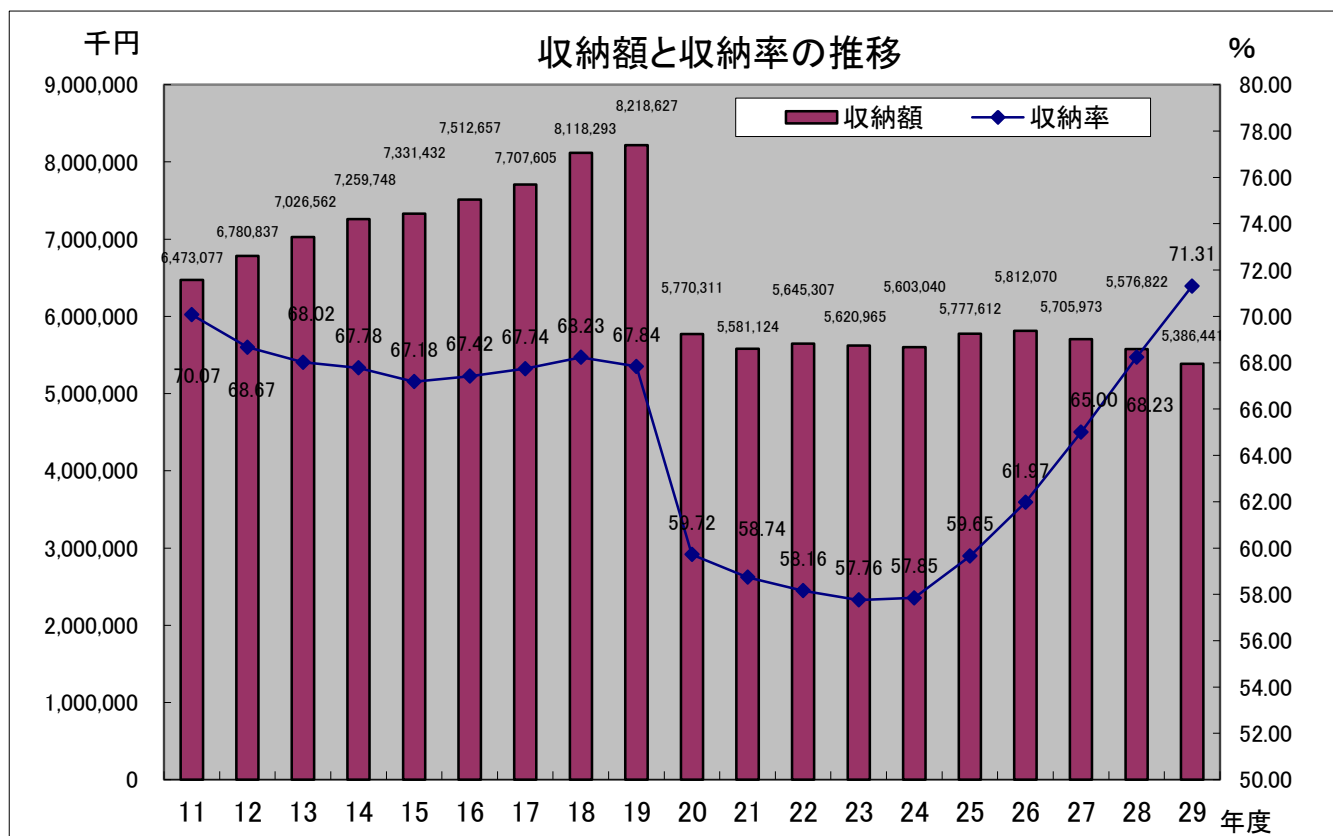
---

合 計	収納額	5,386,440 千円	収納率	71.31%
-----	-----	--------------	-----	--------

表3 国民健康保険税収納率の推移

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度収入未済額
現年度	87.45%	88.53%	89.68%	90.74%	496,000千円
滞納繰越分	17.94%	22.30%	23.43%	24.92%	1,433,608千円
合計	61.97%	65.00%	68.23%	71.31%	1,929,608千円

図4 国民健康保険税収納額と収納率の推移



(3) 税外 一般会計の主な税外科目の収納率は表4のとおりである。

また、収入未済額が多額となっている主な科目は、保育所保育料 72,891 千円、住宅使用料 56,069 千円、生活保護費返還金 299,875 千円である。

表4 平成29年度主な税外科目収納率 (収入未済額 1,000 千円以上)

(%)

科目別	29年度			28年度	前年比
	現年度分	滞納繰越分	合計		
児童福祉施設運営費負担金(保育料)	99.14	28.31	94.47	92.73	1.74
観光文化交流館使用料	100.00	1.17	49.10	59.04	▲9.94
公園使用料	95.96	10.02	66.31	64.50	1.81
住宅使用料	98.18	20.75	88.92	86.77	2.15
住宅敷地使用料	85.79	0.00	40.15	38.16	1.99
住宅駐車場使用料	98.05	27.76	92.28	90.17	2.11
市有土地貸付収入	99.17	18.26	92.33	83.70	8.63
雑入(老人保健返納金)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

科目別	29年度			28年度	前年比
	現年度分	滞納繰越分	合計		
雑入（臨時福祉給付金返還金）	21.00	21.16	21.15	83.22	▲62.07
雑入（児童扶養手当返納金）	100.00	0.00	7.56	26.08	▲18.52
雑入（生活保護費返還金）	72.06	2.44	23.33	21.62	1.71

## ○ 保育料

平成29年度は、現年度分99.20%、滞納繰越分14.30%以上を収納率目標として取り組んだ。平成29年度の収納率は、28年度と比較して、現年度分では99.14%と0.13ポイントのプラス、滞納繰越分では28.31%と6.39ポイントのプラス、合計では94.47%と1.74ポイントのプラスとなった。29年度末の現年度分、滞納繰越分合計の収入未済額は72,891千円となり、前年度と比較し15,925千円減少した。

表5 公私立別保育料収納率の推移

年度 項目	27年度		28年度		29年度		29年度 収入未済額
	収納率(%)		収納率(%)		収納率(%)		
公立（現年度）	13園	98.74	13園	99.01	12園	99.14	1,477千円
私立（現年度）	47園		45園		47園		9,683千円
計（現年度）	60園		58園		59園		11,160千円
滞納繰越分		9.96		21.92		28.31	61,731千円
合計		92.01		92.73		94.47	72,891千円

（園数は盛岡市内の保育園数であり、収納率・未納額には他市町村入所分を含む。）

## ○ 住宅使用料

平成29年度は、現年度分96.50%、滞納繰越分28.00%以上を収納率目標として取り組みを行った結果、収納率は28年度と比較して、現年度分では98.18%と0.41ポイントのプラス、滞納繰越分では20.75%と5.53ポイントのマイナス、合計では88.92%と2.15ポイントのプラスとなった。また、現年度分と滞納繰越分の合計の収入未済額は56,069千円となり、前年度と比較し17,693千円減少している。

平成18年度に収納業務が当課へ移管され12年になるが、平成29年度の現年度分の収納率は最も高い水準にある。また滞納繰越分については、平成29年度に掲げた目標を下回ったものの高い水準にある。

これらは、民事調停の実施や、滞納発生初期段階で連絡し注意喚起に努めたこと、事情等を聞き分割納付など相談に応じるなど、状況に応じ細やかに取り組んだことの成果が現われたものと考えられる。

表6 住宅使用料収納率の推移

(%)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度収入未済額
現年度	95.07	96.44	97.44	97.77	98.18	9,935千円
滞納繰越分	13.09	18.57	23.38	26.28	20.75	46,135千円
合計	73.06	77.95	83.49	86.77	88.92	56,069千円

表7 住宅使用料滞納者数及び調停・強制退去等状況

年度	滞納件数	法的措置件数		保証人徴収件数	退去件数
23	499	調停	7	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	7		
24	472	調停	8	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	8		
25	442	調停	12	0	2
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	13		
26	372	調停	17	0	2
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	18		
27	326	調停	16	0	0
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	16		
28	306	調停	9	0	0
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	10		
29	261	調停	6	0	0
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	6		

† 資料4 平成29年度一般会計税外収納状況 別添参考資料P 4～6

### 3 各対策項目の状況及び収納状況

#### (1) 収納率向上による自主財源の早期確保

休日納付相談は、納税課及び健康保険課で毎月第四日曜日（12月場合は第三日曜日）に実施、夜間納付相談は、納税課及び健康保険課では第二週の火・木曜日に、玉山総合事務所税務住民課では毎週木曜日に実施し、納税者の利便を図った。また、支所や公民館などの公共施設にチラシを配置するなど、機会を捉え周知に努めた。29年度の納付・相談件数は合計で177件、納付額は3,370千円である。

悪質、高額滞納者への滞納整理の強化として差押及び公売等の換価処分を積極的に実施した。公売の落札実績は、土地・建物の不動産が4件で14,793,999円、硬貨セットなどの動産が2件で34,433円となり、そのうち滞納税金に8,518千円を充当した。

また、差押処分による取立金額は本税、督促手数料、延滞金を合せて総額293,971千円となった。

表8 公売の売却結果

	公売方法 (インターネット・現地)	実施方法 (入札・せり売り)	財産区分 (不動産・動産・株券)	物件区分	売却価格(千円)
1	インターネット	入札	不動産	土地	3,326
2	インターネット	入札	不動産	土地	3,050
3	インターネット	入札	不動産	土地・建物	5,019
4	インターネット	入札	不動産	土地・建物	3,398
				小計	14,793
1	インターネット	せり売り	動産	硬貨セット	31
2	インターネット	せり売り	動産	切手等セット	3
				小計	34
				合計	14,827

平成18年10月に岩手県と県内23市町村による共同徴収組織として設立した「岩手県地方税特別滞納整理機構」に職員1名を引き続き派遣し、滞納処分の技術を習得するとともに、機構を活用した徴税を実施した。平成29年度の機構効果による徴收件数26件、徴収金額は12,509千円、機構発足時からの累計件数271件、累計額123,334千円となった。

ペイジー口座振替受付サービスを実施することにより口座振替を推進し、自主納付意識の啓発のため、利用案内のチラシを作成し、銀行窓口、税担当課へ配布して啓発に努めた。

納税思想の普及高揚を図る事業として、次代を担う中学生の「税についての作文」を募集した結果、市内中学校8校から335編の応募があり、うち優秀作10編を副市長出席のもとで表彰を行った。

#### (2) 事務の効率化による徴収等経費の削減

今後の市税収納率の伸び悩みが懸念されることから効率化を図り経費削減するため、平成28年4月からは、収納消込業務を民間委託して、コンビニ収納が可能な9科目が東北地区の郵便局(東北6県:2,554局・岩手県内では423局・市内では50局)で納付できるように納税者の利便性の向上を図った。

軽自動車税のコンビニエンスストア収納は、平成22年5月から実施しているが、27年4

月から合計9科目(市民税県民税の普通徴収分・固定資産税都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税の普通徴収分・後期高齢者医療保険料の普通徴収分・介護保険料の普通徴収分・保育所保育料・住宅使用料・住宅駐車場使用料)に拡大しコンビニ収納を行ない、平成29年度は174千件、2,639,224千円(本税)の納付があり、納付割合は約10.13%(三税分)となり、対調定比のコンビニ納期内納付率が5.25%で、94千件、1,385,291千円(本税)の早期収納となった。

高額、長期累積、時効完成直前など滞納事案の優先順位を定め、効率のよい徴収を目指した。新規未納者への早期納付相談を推進し、納付計画の作成指導を行った。

平成23年10月に開設した納税推進センター(コールセンター)の対象債権に、平成26年度からは税外の後期高齢者医療保険料、介護保険料を含め引き続き運営して現年度課税分の早期収納を図った。

### (3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

ア 前年度に引き続き、県広域振興局県税部OBを徴税専門指導員、銀行職員OBを滞納整理門員として任用し、搜索、差押、換価等の滞納処分や滞納事案への対応方法等、債権管理や有価証券、不動産取引等について助言・指導を受けながら、高額・困難滞納案件の滞納整理の推進に努めた。

#### ○滞納整理強化月間・特別徴収期間

- ・少額滞納者整理期間(ボーナス納付催告) 6月、7月、10月、11月
- ・搜索期間(年金特徴対象者の年金差押現年度重点催告期間) 8月～9月
- ・未着手高額滞納案件整理期間(換価・差押・執行停止等) 12月～3月
- ・現年度重点整理期間(出納閉鎖に向けた催告) 4月、5月

#### ○年間催告実施結果

催告等区分	実施曜日等	実施日数
夜間納付相談	第2週の火・木曜	24日
休日納付相談	第4日曜日(12月は第3)	12日
訪問催告(日帰り)	平日及び休日に市内外を対象に随時実施	
出張訪問催告	随時実施	

イ 徴収担当職員の行動量の目安として、年間の差押件数を定め、収納確保に向けた努力と責任を明確化した。

差押件数の目標値を1,250件(一人50件以上)として取り組んだ結果、差押処分件数は1,616件、達成率は129.2%となった。



表9 差押の件数, 達成率

	差 押 件 数					目標	達成率
	不動産	無体財産権	債権	動産	計		
合計	201	5	1,394	16	1,616	1,250	129.2%

表10 差押処分の動向

期 間	不動産	無体財産権	債 権	動産	計	差押税額(千円)
H13. 6. 1～14. 5. 31	31	0	5	0	36	97,650
H14. 6. 1～15. 5. 31	35	1	6	0	42	214,749
H15. 6. 1～16. 5. 31	36	0	14	0	50	136,554
H16. 6. 1～17. 5. 31	56	0	128	0	184	457,570
H17. 6. 1～18. 5. 31	63	0	656	1	720	675,325
H18. 6. 1～19. 5. 31	109	0	1,024	19	1,152	674,315
H19. 6. 1～20. 5. 31	70	1	559	13	643	458,497
H20. 6. 1～21. 5. 31	58	4	645	12	719	383,832
H21. 6. 1～22. 5. 31	104	0	618	13	735	503,951
H22. 6. 1～23. 5. 31	188	0	985	8	1,181	110,763
H23. 6. 1～24. 5. 31	115	0	500	30	645	74,880
H24. 6. 1～25. 5. 31	175	1	830	54	1,060	1,128,113
H25. 6. 1～26. 5. 31	205	9	777	17	1,008	876,932
H26. 6. 1～27. 5. 31	240	4	1,035	11	1,290	1,706,851
H27. 6. 1～28. 5. 31	313	9	884	7	1,213	1,090,197
H28. 4. 1～29. 3. 31	266	6	1,295	13	1,580	960,834
H29. 4. 1～30. 3. 31	201	5	1,394	16	1,616	912,068
増減 (H29-H28)	▲65	▲1	99	3	36	▲48,766

表11 差押債権の内訳

債 権 種 別	債 権 の 名 称	件 数
預貯金等	普通預金, 定期預金, 貯蓄預金, 郵便貯金等	397
給料等	給料, 年金等	593
国税・地方税還付金	所得税還付金, 自動車税還付金等	158
その他の債権	生命保険, 売掛金, 建物賃貸借料, 工事請負代金等	246

### (5) その他取組状況

厳しい収納状況について全職員が認識し、市民に対し歳入確保に取り組む姿勢を周知するため、市税等の収納状況について4月、6月、10月、2月の各月末の庁議において前月末の収納状況を定期的に報告するなど情報の共有化を図った。

税外では、保育料の催告については、公立保育園長による督促状の手渡しを継続し、相談呼出・電話や文書による催告を随時実施した。また、保育料の納付方法を原則口座振替とするよう加入促進に努めるとともに、平成27年度から開始したコンビニエンスストア収納を継続し納付機会の拡大に努めた。平成24年度から引き続き児童手当からの特別徴収も実施している。

住宅使用料の催告については、催告書の送付、夜間電話催告、休日訪問催告等を実施するとともに、非常勤職員を配置して催告業務の推進を図った。また、悪質・長期の滞納者に対しては法的措置を計画的に実施するとともに、新規入居者及び既存入居滞納者への啓発を行い口座振替の加入促進を図った。

#### 4 口座振替及び納税貯蓄組合の状況

##### (1) 口座振替の状況

口座振替利用率は、一部の科目で件数比が減少しているものの、金額比では概ね増加している。

表12 市税の口座振替利用率 (%)

年 度	27年度		28年度		29年度	
	件数比	課税額比	件数比	課税額比	件数比	課税額比
市県民税	21.43	31.29	21.30	31.46	20.86	30.45
固定都計税	46.86	36.73	46.77	37.23	46.66	37.70
軽自動車税	8.16	6.45	8.05	6.56	8.05	6.61
国保税	37.05	42.35	37.41	42.82	37.11	43.23

表13 主な税外の口座振替利用率 (%)

年 度	27年度		28年度		29年度	
	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比
保育料	90.50	96.90	89.34	96.85	89.87	96.40
住宅使用料	65.70	68.43	67.48	69.30	67.65	69.87
住宅駐車場	68.50	69.24	69.39	69.79	68.73	71.22

##### (2) 納税貯蓄組合の状況

納税貯蓄組合の平成29年度の収納実績は、241,088千円で、収納率は100.05%であった。事務費補助金の交付は、19年度をもって終了しており、組合数及び組合員数の減少が続いている。

表14 納税貯蓄組合の推移

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度
組合数	23	23	23	23
組合員数(人)	565	542	528	503
課税率	0.51%	0.50%	0.52%	0.54%
納期内納付率	92.76%	94.87%	95.21%	96.80%
収納率	98.08%	99.91%	99.48%	100.5
収納額	237,462千円	226,988千円	233,556千円	241,088千円

## Ⅱ 平成 30 年度市税等収納率向上対策について（案）

### 1 基本方針

#### (1) 基本的な考え方

市税等の自主財源の確保及び納付者の負担公平性を図るため、厳正で的確な滞納整理や効率的な収納体制の整備などをより一層すすめて、収納率の向上をめざす。

#### (2) 平成 30 年度収納率向上のための基本方針

- ア 収納率向上による自主財源の早期確保
- イ 事務の効率化による徴収等経費の削減
- ウ 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

### 2 平成 30 年度収納率向上のための具体的な取組みの方向性

#### (1) 収納率向上による自主財源の早期確保

- ア 夜間・休日納付相談窓口を定期的に開設するとともに、その周知に努める。
- イ 適宜適切な滞納整理と納期内納付を推進する。
  - (ア) 適宜適切な滞納整理による滞納額の圧縮に努める。
  - (イ) 納期内納付の推進により、効率的な債権回収に努める。
    - ペイジーによる口座振替の拡大を行う。
    - 納税推進センター等において、納付の慫慂及び口座振替の周知を行う。
    - 市県民税特別徴収対象事業者の拡大を推進する。
- ウ 「岩手県地方税特別滞納整理機構」を活用する。
  - 「岩手県地方税特別滞納整理機構」へ徴税担当職員 1 名を引き続き派遣するとともに、高額滞納事案等の移管を行う。
- エ 税外においては、それぞれの工夫により、より効果的な催告を実施するとともに、必要に応じ悪質・長期の滞納者に対しては、提訴や納税課への移管による滞納処分を実施する。

#### (2) 事務の効率化による徴収等経費の削減

- ア 市県民税や固定資産税など合計 9 科目についてコンビニエンスストア収納を引き続き実施するとともに、コンビニ収納が可能な 9 科目の東北地区郵便局での窓口納付が、スムーズに対応できる体制を維持する。
- イ 盛岡市納税推進センター(コールセンター)の活用
  - 現年度滞納者を対象に、税外 2 科目を含め業務委託事業者による電話催告 (3,000 件/月の架電) や文書による納付勧奨等により、滞納者に対して納税意識の向上を促し現年度収納率の向上を図る。
- ウ 事務の効率化を図る。
  - (ア) 市の健全な財政運営に資するため、収納した税金等の適切かつ迅速な処理に努める。
  - (イ) 限られた時間、人員、経費で成果を生み出すため、事業の優先順位及び業務改善を常に意識し、事務の適正化、効率化を図り、滞納整理を行う機会の増加に努める。

### (3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

- ア 平成30年度の市税収納率の目標は、29年度目標の達成状況を勘案し以下のとおりとする。  
現年度分は99.00%、滞納繰越分は30.00%、現年度・滞納繰越合計は、97.50%を目標とする。
- イ 国民健康保険税の収納率は、現年度分91.50%、滞納繰越分26.00%を目標とする。
- ウ 保育所保育料の収納率は、現年度分99.30%、滞納繰越分25.12%を目標とする。
- エ 住宅使用料の収納率は、現年度分97.00%、滞納繰越分20.00%を目標とする。
- オ 市税徴収担当職員の行動量の目安として、年間差押目標件数を次のとおり定める。  
一般税合計 1,250件（一人50件以上）

### Ⅲ その他（平成 31 年度以降の取組み予定）

#### 1 地方税共通納税システムの導入について

国においては、平成 31 年 10 月から地方税ポータルシステム（eLTAX）の更改に併せて、共同収納を実現するための地方税共通納税システムを稼働させることを予定している。

地方税共通納税システムは全地方公共団体で収納できることを前提としており、各地方公共団体には円滑な導入に向けた準備が求められている。

##### (1) 対象税目

平成 31 年稼働時には、法人市県民税、退職所得に係る個人住民税、特別徴収に係る個人住民税等が対象となる。

将来的には対象税目の追加も検討することとされている。

##### (2) システム導入による効果

現在、国税においては電子申告・電子納税が可能なシステムが構築されている。地方税においては電子申告は構築されているものの、電子納税を構築し導入しているのは、人口の多い一部の団体に限られている。電子納税の導入により収納チャンネルが増加し、稼働時には、企業関連が主となるが、地方税の納付手段の選択肢が増加するとともに、納税に関する事務負担の軽減が見込まれている。

#### 2 平成 31 年度における収納消込、滞納管理システムの導入について

平成 32 年 1 月に Windows 7 の公式サポートが終了することに伴い、平成 31 年度に新たな収納消込、滞納管理システム（以下「次期システム」という。）の導入を予定している。

##### (1) 次期システムの導入による収納率向上への効果

現在手作業で行っている徴収事務をシステム化することが可能となるため、業務の効率化と改善により滞納整理が推進されることで、滞納額の圧縮及び収納率の向上が見込まれる。

##### (2) 自主財源の確保の推進

次期システムでは、現在のシステムでは管理することのできない「本税完納により金額の確定した延滞金（以下「確定延滞金」という。）」を管理することが可能になる。

このことによって確定延滞金についても催告を効率的、効果的に行うことができ、一層厳正な滞納整理をすすめるとともに、これまで以上の自主財源の確保を図ることが可能となる。

##### (3) その他の効果

システムの動作向上及び業務効率化が図られることで市民サービスの向上が見込まれるほか、確定延滞金の管理が可能となることで、これまでは発行できなかった延滞金の未納に関する証明書の発行が可能となるなどの効果が見込まれている。

なお、具体的な対応方法等は、今後次期システムの導入までに検討を進めていく。